日野市ごみ減量・リサイクル等推進協議会の役割について

1. 協議会の目的等

別添要綱のとおり

2. 協議会のイメージ

第 3 次日野市ごみゼロプラン 25~26 ページ、45 ページ

日野市ごみ減量・リサイクル等 推進協議会

検討、検証及び協議し、又は意見を述べる

- (1)計画に基づく事業の実施に関すること。
- (2)計画の進捗・達成状況の評価及び検証に関すること。
- (3) その他、ごみ減量又はリサイクルに関すること。

プロジェクトチーム

重要なテーマについて設置

【既存】生ごみリサイクルサポーター連絡会

日野市廃棄物減量等 推進審議会

一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に 関する事項に関する市の諮問機関 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律、 日野市廃棄物の処理及び再利用の促進に 関する条例に規定)

日野市

協議会等の活動や意見を取りまとめて、日 野市として審議会に諮問、報告

※第3次ごみゼロプランの策定にあたっては要綱設置の「第3次ごみゼロプラン(日野市一般廃棄物処理基本計画)策定委員会」で協議・検討を行い、その内容を日野市が審議会に諮問して策定してきた経緯があります。今回の中間見直しもプランに記載された協議会により、プランの中間見直し等を進めていきたいと思います。

3. 今後のスケジュールと実施していくこと

別添スケジュール参照

4. 傍聴基準(案)について

別添基準(案)参照

傍聴については要綱第10条第2項で「会議の傍聴に関する基準は、協議会で別に定める。」ことになっているので協議会でご審議ください。